

気づき 考え 行動する



**PTA**

できる人が できる時に できる事を

令和5年度はPTA組織のスリム化に取り組んでいます。



地区別輪番制から立候補制へ：少数児童の地区での負担増のため廃止し、来年度役員は全PTA会員を対象として立候補制度を導入(R5年10月実施済)

学級委員の廃止：会則の変更を協議中

会費の減額：1世帯あたりの会費負担を減らすこと協議中

会議のオンライン化：児童が夜1人で留守番することのないよう会議のオンライン化の検討

アプリの導入：プリントをなくしペーパーレスで案内・お知らせ・イベント応募・会費集金ができるよう検討中

ボランティア制の導入：自分たちの子どものために保護者として

できる時に できる事を 気軽に参加できるPTAへ

# PTAからのお知らせ

## 新しいPTA組織を目指して

今年度、PTAは皆さまの加入届を提出頂くことから始まり、前年度実施アンケートに基づき、現在でのPTA組織や役員、会員のあり方について、議論を重ねてきました。学校と協議し、今年度中に次の3つを改革したいと考えています。

### 1 学級委員等、 一部役員の廃止

各クラスから選出頂いていた学級委員3名、その中から学級代表学年代表各1名、そして子ども会から選出の一部役員について廃止する方向です。

・学級委員、環境整備部、各専門部の部員、常任委員会廃止に伴う学年代表、地区代表などについて廃止し、活動はボランティア制で自由参加の方向を目指しています。

※6年生学級委員にご負担頂いていた卒業に伴う謝恩については、学校と協議の上、令和5年度より廃止しています。

### 2 会費の減額

会費を3,000円から2,000円へ

活動を必要なものに絞り、保護者の金銭的負担を減らす方向で調整しています。

会員数によって、年度予算は上下しますが、予算に合わせた活動を都度検討していきます。

### 3 総会等、 会議のオンライン化

総会などの会議については、対面や書類での決議が主でしたが、スマホやインターネットを使用した電磁的方法を取り入れることで、場所を問わず1人でも多くの会員の方が参加しやすい方法を選択できるように、明文化を現在協議中です。

(臨時総会でGoogle formを使用し、会員の半数以上の方にご回答頂きました。)

## PTA会員の在り方 子どもを育む当事者として

もりっこ

守山小 全保護者

PTA全会員

ボランティア会員

PTA役員

PTA会員  
(入会者)

PTA本部役員

すべての子どもたちに平等な活動をします。  
PTAから個人の所有となる記念品や景品の配布は行わず、  
今後は各個人でご負担頂きます。(証書ホルダー等)



子どもたちの  
安心安全な学校生活のために  
健やかな環境を整えるために  
様々な体験や豊かな感性を育むために  
「保護者」「学校」「地域」  
三者がつながり協働して  
それぞれの立ち位置から  
子どもたちを支援します

できるときに できるひとが できることを